

令和7年度 第2回摂津市民図書館等協議会 要点録

日時:令和7年8月22日(金)

10時00分～11時30分

場所:摂津市役所 2階 202会議室

出席委員: 8名

欠席委員: 1名

事務局: 5名

図書館 : 2名

案件 1. 摂津市民図書館等協議会について

2. 今後の図書館運営について

3. 市民図書館等モニタリング評価方法について

4. モニタリング評価結果報告(令和7年度第1四半期)

(1) 摂津市民図書館等協議会について

(事務局) — 図書館等協議会について説明 —

協議会の定義、モニタリング評価、年間スケジュール

(2) 今後の図書館運営について

(事務局) — 市民図書館の工事による長期休館について説明 — 休館期間、休館中の図書館サービス、臨時窓口、イベント、周知方法と進捗

(委員) 周知が大人の目線であり、こども目線での周知が不足しているのではないかと。こども目線の案内を作ってもらいたい。

(図書館) 周知のチラシは小中学校やこども園等に配布予定だが、こどもが読めるような配慮が足りていなかった。小学校低学年向けに再度作成を検討する。

(委員) 自治会への回覧の範囲を広げることができないか。

(事務局) 検討する。

(委員) 貸出増冊キャンペーンのことも子どもたちは知らなかった。

(図書館) カウンターに来られた方に案内をしていたが、前述の通り大人向けの案内しか配れてなかった。今日から、土日にかけてこども向けの案内をしていく。

(委員) 鳥飼図書センターは通常通りの開館なのか。

(図書館) 通常通り開館する。ただし、市民図書館が所蔵している雑誌の一部を鳥飼図書センターで閲覧できるようにする。また、図書館玄関前にホワイトボードを設置する予定だが、そちらにもこども用の案内を掲出していく。

(委員) 図書館休館の案内に合わせて、安威川公民館利用者にも周知の必要があるのではないかと。

- (事務局) 公民館での周知は取り急ぎ行いたい。
- (委員) 公民館開館時間と図書館臨時窓口の時間が異なるがセキュリティの問題はないのか。
- (図書館)
(委員) 臨時窓口を設置する部屋は施錠できるので問題ないと考えている。
公民館ロビーを閲覧室に使用することになっているが、そこでは飲食可能だと思う。通常図書館の閲覧室では飲食はできないがどのように対応するのか。
- (図書館) 休館期間中は安威川公民館のルールに沿って運用する予定である。
- (委員) 特に試験期間中の学生の居場所を確保してもらいたい。
- (委員) 飲食については、公民館のルールに沿った運用でよいと思う。

(3) 市民図書館等モニタリング評価方法について

- (事務局) — モニタリング評価方法について説明 —
基本的には、協議会委員の主観が入っていても構わない。評価基準を参考にしながら、あくまで利用者視点での評価をお願いしたい。
- (委員) 市民図書館休館期間の評価はどのようにすべきか。
- (事務局) 項目 1 から 8 については安威川公民館での活動内容を評価していただき、9 と 10 の施設の維持管理については「評価せず」にチェックを入れていただければよい。
- (委員) 第 2 四半期のチェックシートには初めから市民図書館の維持管理部門に斜線をひいておいてはどうか。

(4) モニタリング評価結果報告(令和7年度第1四半期)

- (事務局) — モニタリング評価結果について説明 —
- (委員) ブックスタートを実施している 4 か月健診より 4 歳児健診の受診率は低いのか。その数値は。
- (図書館) 具体的な数値は確認が取れていない。
担当課からは極端に低いことはないと聞いている。
- (委員) (館内で利用者が転倒した際の職員の対応について)他施設では、異変後すぐに職員が駆けつける姿を見た。図書館ではできていなかったことについて疑問に思う。
- (図書館) 明らかに職員の配慮が欠けていたと思う。改めて職員全員の教育を行う。
- (委員) 事故があった具体的な日付を確認し、職員全員で情報を共有すべきだ。
- (委員) 書棚の横に設置してあるスツールの色や材質が床と同じで見えにくくなっていることも事故が起こる要因ではないか。
- (委員) (レファレンス対応について)「わかりません」で終わるのではなく、他の職員

に相談するなどしてもらいたかった。規模が小さい図書館だからこそできる丁寧なサービスを心掛けてほしい。利用者は図書館職員全員がプロフェッショナルだと思い接している。

(図書館) サービスは図書館全体で実施するものということを徹底して教育する。
(委員) レファレンスの成功例だけではなく失敗例も共有できる仕組みを職場内で作ってもらいたい。また、各職員にレファレンスの得意分野があればそれを可視化してもよいと思う。

(委員) こちらも具体的な日付を確認してもらいたい。失敗を責める訳ではなく、どのような状況であったのかを共有することが重要。

(委員) 市民図書館休館中のすくすくタイムはどうなるのか。公民館の託児室で実施するのか。またおはなしぽっぽは実施するのか。

(図書館) 託児室は狭いので実施はむずかしい。おはなしぽっぽについては、コミュニティプラザで実施していく。また、別府コミュニティセンターで出張図書館を実施し、そこでもおはなし会を行う。すくすくタイムについては根本から考え直し、幼児や児童の居場所を提供できるよう検討する。

(委員) こども連れの方と話をする機会があれば、1階がほぼ児童書のコーナーになっている鳥飼図書センターの利用を勧めているのだが、駐車場はどのぐらいあるのか。

(図書館) 鳥飼図書センターの1階は児童書と雑誌、新聞コーナーになっていて、みんなの居場所スペースにすることを検討している。駐車場は敷地内に2台、うち1台は障がい者用、敷地外に5台分用意している。ホームページに最近駐車場の情報を追加した。

(委員) 平日のみの運行だが、セッピー号の利用をアピールしてはどうか。

(委員) セッピー号はベビーカーが乗せにくい。

(図書館) 鳥飼図書センターではベビーカー置き場を用意しているが、ほとんど利用がない。

(委員) 小さいお子さんをお持ちの方は図書館の利用をしようと思っていないのか。

(委員) 使いたいと思っている人は多数いると思う。つどいの広場でも図書館の話をしている方をよく見かける。この長期休館で利用の足が遠のかないか心配である。

(委員) 「障害者」の表記は「障がい者」だと委員は認識している人が多いようだが、チェックシートの表記は「障害者」になっている。

(委員) 今後チェックシート等も「障がい者」に統一すべきだろう。

(委員) セッピー号を使うアピールについて、便数が少ない点(1日8便)に注意すべきだ。

セッピイ号とコラボしたイベントの検討を進めて欲しい。
(事務局) 関係課と調整する。